

平成30年度ワークセンター夢の樹 就労定着支援 事業実績報告

1 総括

就労定着支援事業は、平成30年度の障害福祉サービス事業報酬改定により、新設された事業である。職場定着支援を目的として、利用期間は3年間の有期限となっている。就労移行支援事業により一般就労が促進されたことに伴い、職場定着支援の重要性が着目されたこと、又一部就労移行支援事業所が就職後のアフターケアに消極的であったことを問題視しての改定と考えている。当事業所はこれまでワークセンター夢の樹の就労移行支援事業が行ってきた就職後の定着支援を引き継ぐ形でスタートした。定着支援のノウハウや企業との関係性は既に積み上げてきたものがあり、また、職員についても移行支援事業と兼務ということから事業の実施については順調にスタートできた。しかし、利用に関する諸条件（障害福祉サービス事業を利用して就職している、就職後6か月以上経過している等）や利用者との契約が必要という点で利用者の確保が課題となり、経営的には厳しい状況となった。利用者の安定確保については、ワークセンター夢の樹の就労移行支援事業の利用者確保が大きく影響することになる他、事業の内容についても移行支援との連続性が必要であることから、同事業との連携は今後も欠かせないものとなる。移行支援事業で行なってきた定着支援をより充実させる形で事業を行っていききたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 ワークセンター夢の樹
- 2) 事業種別 就労定着支援
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用現員 8名（平成31年3月31日現在）
- 6) 法人認可年月日 平成30年 4月 1日
- 7) 事業開始年月日 平成30年 5月 1日
- 8) 職員 3名（平成31年3月31日現在）
 管理者 1名
 サービス管理責任者 1名（兼務：常勤換算1.0）
 定着支援員 1名（常勤換算0.5）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現。
 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
 安心と希望のもてる生活。

- 4 基本方針 相談を通じて就労や生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 就労定着支援の内容
 - (1) 企業、障害福祉サービス事業実施者、医療機関等との連絡調整
 - (2) 就職者本人との面談
 - (3) 企業訪問

【成果と課題】

30年度は8名の利用者の支援を行った。全員の職場を月1回定期的に訪問した他、必要に応じて雇用者や本人と面談を実施した。8名の内6名の利用者は雇用者の評価も良く順調に就

業を継続しており、本人からも就業が順調である旨の報告があった。残りの2名については、気持ちのコントロールが不安定となり、主治医の指示により休職し、この間は、面談や電話等による定期的な連絡により精神状態の把握に努めた。1名は31年度4月、もう1名は6月の復職を目指して支援を継続しているところである。

6 開所状況

- 1) 開所期間 自 平成30年5月1日 至 平成31年3月31日
- 2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間
(2) 開所時間 午前9時～午後5時
(3) 年間延開所日数 224日間
(4) 平均活動時間 8時間

7 利用状況

- 1) 利用者延人員 54人

8 利用者状況（平成31年3月31日現在）

1) 年齢

- 20歳以上30歳未満 5名
30歳以上40歳未満 2名
40歳以上50歳未満 1名

2) 障害の状況

- 愛の手帳3度 1名
愛の手帳4度 2名
精神障害者保健福祉手帳2級 4名
身体障害者手帳2級 1名

3) 居住状況

- 管内居住 6名 管外居住 2名

4) 性別

- 男性 7名 女性 1名

9 環境の整備

職員、利用者が毎日、室内や建物周辺の清掃を実施し、年間を通して清潔な環境を保つことができた。

10 防災

災害時避難訓練を年2回、防災訓練を年1回実施した。